

**「京都府テレワーク推進センター設置運營業務委託及びデジタル人材雇用促進事業業務委託」
に関する質疑・回答**

令和4年2月18日回答分

番号	質 問	回 答
1	募集要項第7(1)エ「経費見積書」については、事項ごとに作成するのか、総額で作成するのか。	総額及び事項ごとに上限額を超えていないか確認する必要があるため、総額及び事項ごとに全て作成をお願いします。
2	募集要項第7(1)カについて、任意様式となっているが 必要項目は何か。	当該事業で雇用する府内在住者について、新規・継続の別、雇用期間や雇用形態など、 予定も含めて雇用内容の分かるように作成をお願いします。
3	募集要項第7(1)キ「取引使用印鑑届」の使用目的は何か。	見積・契約等においてどの印鑑が使用されるのかを届出いただくことで、書類の真正性を高めることを目的としています。
4	それぞれの仕様書について、前払いも含めた委託費の支払方法はどうか。	それぞれの業務について、人件費については四半期毎の前払いが可能です。その他の経費については事業完了後に一括の精算払いとなります。
5	デジタル人材雇用促進事業業務委託仕様書5(4)について、どのような研修が想定されているのか。	大学機関等が提供する、AI活用スキル等を習得できるオンデマンド研修で、全14回(約20時間)を想定しています。
6	デジタル人材雇用促進事業業務委託仕様書5(4)について、利用者の想定人数を教えてください。	合計60人程度を想定しています。
7	意見聴取会の開催方法はリアル、オンラインのどちらか。	現時点ではリアル開催を予定しておりますが、新型コロナの感染拡大状況などにより変更の可能性があります。詳細は提案事業者に別途通知します。